

会社法の改正に伴う会社更生法施行令及び会社法施行規則等の改正に関する
意見募集の結果について

法務省民事局参事官室

会社法の改正に伴う会社更生法施行令及び会社法施行規則等の改正に関する御意見の募集を行ったところ、４０通の御意見が寄せられました。

寄せられた御意見の概要及び御意見に対する当省の考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、公表いたします。なお、今回の意見募集の対象とならない内容であったこと等から別紙において取り上げていない御意見についても、今後の職務の参考とさせていただきます。

御協力ありがとうございました。

１．意見募集期間等

- 意見募集期間 平成２６年１１月２５日（火）～平成２６年１２月２５日（木）
- 意見提出方法 電子メール，郵送，ファックス

２．本件に関するお問い合わせ先

法務省民事局参事官室

ＴＥＬ：０３－３５８０－４１１１（内線５９６７）